

令和 5 年 事 業 報 告 書

令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 chields

1 事業の成果

chields 設立 3 年目の今年度は、引き続き里親制度普及啓発・リクルート事業に取り組んだ。説明会参加者数は 75 名（前年 84 名）、里親登録数が 11 家庭（前年 17 家庭）と前年を上回ることができなかった。「乳幼児短期緊急里親受託事業」では、現行の契約 6 家庭に加え、体制が手薄な年末年始限定で新たに 5 家庭にご協力いただき、年間 40 名の児童を一時保護委託で受け入れ、のべ 705 日間、一時保護で養育を行った。また、各市の市役所やモールでのブース出展、チラシ配布など街頭啓蒙活動にも力を入れる一方、TV や新聞の取材依頼も受け、積極的な広報活動にも取り組んだ。「里親支援センター」開設も視野に、今後も引き続き関係各所との連携、オンライン説明会などの新しい活動にも力に取り組む。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した 事業) | 具体的な事業内容 | (A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数 | (D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数 | 事業費 の金額 (単位: 千円) |
|-------------------------------------|--|--|----------------------------|---------------------------|
| (1) 里親制度 促進のため のフォスタ リング事業 | (I) 里親制度等普及啓発・リクルート事業 昨年同様、大分県内において委託可能で児童 相談所と協働関係が築ける新規里親家庭の リクルート活動を実施した。実績として、問 い合わせ数 (75 組)、新規養育里親登録数 (11 家庭) を獲得。 ① 広報配布物・普及啓発物品の配布 県からの受託事業である旨を記載したフ ライヤー・パンフレット等の啓発物を活 用し、掲示及び街頭にて配布を行った。 ・街頭チラシ配布： 10/ 4 大分駅前広場 10/21 パークプレイス (大分市と合同) 11/ 9 コンパルホール 1F 文化ホール (大分仕要保護児童対策協議会イベント) 1/ 6 サンリブ明野 1/16 中津市役所 1/30 ゆめタウン中津 3/ 5 マルミヤストア大在 3/20 サンリブわさだ | ① (A) R5 年 4 月～R6 年 3 月 (B) 大分県全域 (主に大分市・別府市・ 中津市・日田市) (C) 6 名 説明会チラシ⇒65,000 枚 お茶会チラシ⇒44,600 枚 説明用チラシ⇒1,000 枚 普及啓発用チラシ⇒ 10,000 枚 SNS 広告 | (D) 大分県民 (E) 不特定多数 | 25,789 |

| | | | | |
|--|---|---|---|--|
| | <p>② 啓発イベントの開催 社会的関心を高める広報啓発から里親希望者を宣伝活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のフリーペーパーへの掲載 ? 回 てくてくぶらす等 ・ chields 主催 お茶会 10 回 16 人来場 ・ 6/22 大分 TOS テレビ (政権番組) 取材 ・ 8/17 東部公民館主催の人権講座で 里親制度について 1.5 時間講義。 現役養育里親 (横山様) とともに参加。 ・ 11/25 ヒューマンフェスタおおい参加 <p>③ 里親制度説明会等の開催 里親制度説明会 (全 28 回開催 90 人来場) 実施地域:</p> <p>④ chields の LINE アカウントを創設、定期的なイベントの発信並びにお問い合わせ対応に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LINE ともだち登録 162 人 (LINE から登録につながった件数 1 件) <p>⑤ 本年度新たに大分県内からの yahoo・google 上のウェブ広告に委託先とともに取組み、効果的な広告の実施検証を行った。4-5 月に停滞していた説明会への問合せ・申込件数を改善、ターゲット層への効果的な広告を打つことができた。</p> <p>(II) 里親研修・トレーニング事業 厚労省の定める内容に基づき、新規養育里親登録希望者に対し、社会的養護や里親養育への理解を深める研修を実施。県及び管轄児童相談所と協議の上で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定前研修 10 回実施 延べ 83 名参加 <p>(III) 里親委託の推進事業 令和 8 年度以降の目標について、県担当課とより具体的に話し合いをもつことができる</p> | <p>② (A) R5 年 4 月～R6 年 3 月 (B) 大分県全域 (主に大分市・別府市・中津市・日田市) (C) 6 名</p> <p>③ (A) R5 年 5 月～R6 年 2 月 (B) 大分県全域 (大分市・玖珠町・日田市・別府市・宇佐市・中津市・由布市・九重町・豊後高田市・臼杵市・津久見市・佐伯市・国東市・日出町・竹田市) (C) 6 名</p> <p>④ (A) R5 年 4 月～R6 年 3 月 (B) 大分県全域 (C) 6 名</p> <p>(A) R5 年 4 月～R6 年 3 月 (B) 大分県全域 (C) 6 名</p> <p>(A) R5 年 4 月～R6 年 3 月 (B) 大分県全域 (C) 6 名</p> | <p>(D) 大分県民 (E) 不特定多数</p> <p>(D) 大分県民 (E) 90 名</p> <p>(D) 大分県民 (E) 162 名</p> <p>(D) 大分県民 (E) 不特定多数</p> <p>(D) 里親登録希望者 (E) のべ 83 名</p> <p>(D) 里親支援関係機関 (E) 不特定多数</p> | |
|--|---|---|---|--|

| | | | | |
|----------------------------------|---|--|--|--------|
| | <p>ように接触機会を意識的に増やした。</p> <p>その結果、事業者選定や事業開始時期の決定は県主導であるが、“里親支援センター”の開所の可能性や必要性についても話し合いがもたれた。</p> <p>里親支援の関係機関との連携を図り、支援が一体的に行われる体制を目指すべく、今後の協働関係構築をさらに強固なものとしたことができた。</p> | | | |
| (2)里親会による相互交流支援事業 | <p>下記の通り、他の市内の里親会とも交流を破壊、協働につとめた。</p> <p>4月13日：県南地域理事と打ち合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度県南地域リクルート活動について ・佐伯市内の関係機関、公民館、スーパー等へちらし配布（理事とスタッフ） 350枚 ・佐伯ケーブルテレビ打ち合わせ（理事の紹介） <p>4月30日：佐伯桜ホールで啓発グッズ配布 150個</p> <p>5月6日：佐伯桜ホールで啓発グッズ配布 150個</p> <p>7月31日：県南地区理事来所し、今後のイベント打ち合わせ</p> <p>11月8日：佐伯のカフェでお茶会開催</p> <p>11月24日：佐伯のカフェでお茶会開催</p> <p>11月25日：里親の集いにスタッフ参加 参加者 約100名</p> | (A) R5年4月～R6年3月 (B) 大分県全域 (C) 6名 | (D) 大分県民 (E) 100名 (里親の集い) | 5,414 |
| (3)児童保護による親子分離予防及び家族再統合支援事業 | <p>令和4年度児童福祉法改正により、基礎自治体に本事業の目的を果たす「こども家庭センター」設置が決定。同センターを基礎自治体に設置する国の政策と、里親家庭をショートステイ事業の担い手として今後発展させていく全国的な方針から、親子分離予防プログラムを導入する意義が薄くなったため、弊法人での新プログラム導入を昨年断念。</p> | 実施しなかった | 実施しなかった | 0 |
| (4)その他、児童福祉法の「家庭養育優先原則」の具現化に係る事業 | <p>① 乳幼児短期緊急里親受託環境調整</p> <p>R4年に児童相談所からの委託打診にいつ何時であっても3時間以内に応じることを条件に、待機料を毎月10万円、それぞれの家庭へ支払うことで、緊急時の万全の受け入れ体制を構築する本事業は2年目を迎えた。全国的にも画期的なモデル事業として問い合わせを受ける中、R5年度は年間40名の児童を緊急一時保護で受託し、のべ705日間一時保</p> | (A) R5年4月～R6年3月 (B) 大分県で契約された里親家庭の地域 (C) 契約里親6家庭 +年末年始里親5家庭 | (D) 乳幼児短期緊急里親受託として児童相談所から委託される子ども (E) のべ40名 | 18,237 |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | <p>護で養育した。また年末年始の受入態勢が弱いことを受け、今年度から年末年始限定の5家庭にも登録いただき、長期休暇であってもシームレスに受け入れる体制を強化した。</p> | | | |
|--|--|--|--|--|

活動計算書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人chields

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

【経常収益】

【受取助成金等】

受取助成金 44,490,000

【その他収益】

受取利息 208

雑収益 11,137 11,345

経常収益計

44,501,345

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料手当(事業) 16,948,693

接待交際費(事業) 132,192

法定福利費(事業) 2,867,338

通勤費(事業) 291,200

福利厚生費(事業) 85,144

人件費計 20,324,567

(その他経費)

業務委託費 7,101,644

諸謝金 50,680

印刷製本費(事業) 323,448

会議費(事業) 12,866

旅費交通費(事業) 3,733,316

通信運搬費(事業) 302,373

賃借料(事業) 492,360

緊急里親関連備品費 233,257

広報啓発費(事業) 4,470,026

研修会場費 87,814

研修費 62,157

その他経費計 16,869,941

事業費計

37,194,508

【管理費】

(人件費)

役員報酬 2,450,000

人件費計 2,450,000

(その他経費)

業務委託費 3,981,780

通信運搬費 117,057

消耗品費 408,203

水道光熱費 256,430

地代家賃 2,783,000

賃借料 121,400

接待交際費 4,686

減価償却費 354,718

諸会費 30,300

租税公課 3,600

支払手数料 82,385

活動計算書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人chields

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

| | | |
|--------------|------------------|-------------------|
| 雑 費 | <u>1,653,453</u> | |
| その他経費計 | <u>9,797,012</u> | |
| 管理費 計 | | <u>12,247,012</u> |
| 経常費用 計 | | <u>49,441,520</u> |
| 当期経常増減額 | | <u>△4,940,175</u> |
| 【経常外収益】 | | |
| 経常外収益 計 | | 0 |
| 【経常外費用】 | | |
| 経常外費用 計 | | <u>0</u> |
| 税引前当期正味財産増減額 | | <u>△4,940,175</u> |
| 当期正味財産増減額 | | <u>△4,940,175</u> |
| 前期繰越正味財産額 | | <u>6,183,304</u> |
| 次期繰越正味財産額 | | <u>1,243,129</u> |

【活動計算書の注記】

(1) 受取助成金の内訳は、以下の通りです。

令和5年4月、公益財団法人日本財団より、44,490,000円。

(2) 雑収益の内訳は、以下の通りです。

職員柴田智美による、第6回FLECフォーラムに関する講師等の謝礼である。

貸借対照表

特定非営利活動法人chields

[税込] (単位:円)
令和6年3月31日現在

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | | 【流動負債】 | |
| (現金・預金) | | 未払金 | 2,740,897 |
| 普通預金 | 2,663,848 | 短期借入金 | 209,994 |
| 現金・預金計 | 2,663,848 | 預り金 | 182,583 |
| 流動資産合計 | 2,663,848 | 流動負債合計 | 3,133,474 |
| 【固定資産】 | | 負債合計 | 3,133,474 |
| (有形固定資産) | | 正味財産の部 | |
| 什器備品 | 62,265 | 前期繰越正味財産 | 6,183,304 |
| 有形固定資産計 | 62,265 | 当期正味財産増減額 | △4,940,175 |
| (無形固定資産) | | 正味財産合計 | 1,243,129 |
| ソフトウェア | 790,490 | | |
| 無形固定資産計 | 790,490 | | |
| (投資その他の資産) | | | |
| 敷金 | 860,000 | | |
| 投資その他の資産計 | 860,000 | | |
| 固定資産合計 | 1,712,755 | | |
| 資産合計 | 4,376,603 | 負債及び正味財産合計 | 4,376,603 |

【貸借対照表の注記】

(1) 普通預金の内訳は、以下のとおりです。

楽天銀行 763,015円

大分銀行 1,900,833円

(2) 敷金は、新事務所に関するものです。215,000円X4ヶ月分

(3) 未払金の内訳は以下の通りです。

業務委託費(乳幼児短期緊急里親業務)3月分、6人、497,068円

職員3月分給与、通勤手当、6人、1,230,133円

業務委託費(管理部門)株式会社A2Z 3月分 330,000円

法定福利費(社会保険料の払い)2月分、437,728円

職員立替経費3月分、28,446円

カード支払経費分、2月分、26,590円 3月分、83,760円

その他携帯電話、電気、水道料金等3月分、107,172円

(4)短期借入金は、活動費用の役員立替分です。

財 産 目 録

特定非営利活動法人chields

[税込] (単位:円)
令和 6年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

普通 預金

2,663,848

現金・預金 計

2,663,848

流動資産合計

2,663,848

【固定資産】

(有形固定資産)

什器 備品

62,265

有形固定資産 計

62,265

(無形固定資産)

ソフトウェア

790,490

無形固定資産 計

790,490

(投資その他の資産)

敷 金

860,000

投資その他の資産 計

860,000

固定資産合計

1,712,755

資産合計

4,376,603

《負債の部》

【流動負債】

未払金

2,740,897

短期借入金

209,994

預 り 金

182,583

流動負債合計

3,133,474

負債合計

3,133,474

正味財産

1,243,129

【財産目録の注記】

財務諸表の注記

特定非営利活動法人chields

令和6年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法により5年で償却しています。

器具備品 定率法により6年で償却しています。

(2). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

【会計方針の変更】

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

〔税込〕（単位：円）

| 科目 | 全事業所 | 合計 |
|-----------|------------|------------|
| (人件費) | | |
| 給料 手当(事業) | 16,948,693 | 16,948,693 |
| 接待交際費(事業) | 132,192 | 132,192 |
| 法定福利費(事業) | 2,867,338 | 2,867,338 |
| 通勤費(事業) | 291,200 | 291,200 |
| 福利厚生費(事業) | 85,144 | 85,144 |
| 人件費計 | 20,324,567 | 20,324,567 |
| (その他経費) | | |
| 業務委託費 | 7,101,644 | 7,101,644 |
| 諸謝金 | 50,680 | 50,680 |
| 印刷製本費(事業) | 323,448 | 323,448 |
| 会議費(事業) | 12,866 | 12,866 |
| 旅費交通費(事業) | 3,733,316 | 3,733,316 |
| 通信運搬費(事業) | 302,373 | 302,373 |
| 賃借料(事業) | 492,360 | 492,360 |
| 緊急里親関連備品費 | 233,257 | 233,257 |
| 広報啓発費(事業) | 4,470,026 | 4,470,026 |
| 研修会場費 | 87,814 | 87,814 |
| 研修費 | 62,157 | 62,157 |
| その他経費計 | 16,869,941 | 16,869,941 |
| 合計 | 37,194,508 | 37,194,508 |

【固定資産の増減内訳】

〔税込〕（単位：円）

| 科目 | 期首取得価額 | 取得 | 減少 | 期末取得価額 | 減価償却累計額 | 期末帳簿価額 |
|----------|-----------|----|----|-----------|-----------|---------|
| (有形固定資産) | | | | | | |
| 什器 備品 | 135,850 | 0 | 0 | 135,850 | △ 73,585 | 62,265 |
| (無形固定資産) | | | | | | |
| ソフトウェア | 1,462,270 | 0 | 0 | 1,462,270 | △ 671,780 | 790,490 |
| 合計 | 1,598,120 | 0 | 0 | 1,598,120 | △ 745,365 | 852,755 |